

川崎市公告第734号

令和7年度グリーンイノベーション創出支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和7年3月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 令和7年度グリーンイノベーション創出支援業務委託

(2) 業務事項

第18回川崎国際環境技術展における以下の業務の実施

ア 出展者の誘致

イ 来場者の誘致

ウ マッチングシステムの実装・運営

エ 出展者に対するアンケートの実施

オ 出展者に対する会期前ビジネスマッチングコーディネートの実施

カ 出展者情報の英語翻訳資料の作成

キ ビジネスマッチングブースの運営

ク 出展者ピッチの運営

ケ 出展者に対する会期後フォローアップの実施

コ ビジネスマッチングの創出を目的とした企画の実施

*業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

(3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 企業の案件形成やビジネスマッチング支援に関するノウハウと実績がある者

イ 交流会やセミナー等の企画・運営に関するノウハウと実績がある者

ウ 法人格を有する者

エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。また、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

カ 参加意向申出書受付期限（令和7年4月9日（水）正午）において、「令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿」に、業種を「20調査・測定」、種目を「99その他の調査・測定」で登録されている者（ただし、参加意向申出書提出時に、川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として、登録申請している者と同等

に扱うこととする)

- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- ク 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- ケ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- コ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577

神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階

電 話(直通): 044-200-2335 FAX: 044-200-3920

メールアドレス: 28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和7年3月21日(金)~令和7年4月18日(金)正午(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年4月9日(水)正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類
 - ア 参加意向申出書
 - イ 業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確認書)
 - ウ 暴力団排除に係る誓約書
 - エ 登記事項証明書(写し可)
 - オ 国税納税証明書(写し可)
 - カ 川崎市税納税証明書(写し可)
 - キ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入確認用提出書類
 - ク 財務諸表(直前決算2期分の写し)

※ウ〜クについては、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「20調査・測定」、種目を「99その他の調査・測定」で登録している場合は提出不要

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和7年4月18日（金）正午必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、業務実績、所要経費・概算見積書、団体概要（任意）、財務諸表（※6(3)の書類として提出している場合は不要）

(4) 提出方法 4に記載の担当部局までデータにより提出してください。容量が大きく、データの送信ができない場合は担当部局までご相談ください。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ。

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 12,390,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の発表は令和7年4月30日（水）を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。